

## 生産者(農家)の皆様へのおねがい

- 県では不妊虫放飼によるセグロウリミバエの根絶を目指していますが、野生虫の密度が高いままだと根絶に時間を要し、農業生産にも長期間悪影響を及ぼします。(移動規制の長期化)
- 根絶は県民の皆様のご協力なくしては達成できません。引き続き適正な防除や不要果実の処理など、ご協力をお願い申し上げます。



不妊虫放飼が始まっても  
皆様の協力は不可欠です！

① 緊急防除の対象作物※を栽培している方のうち、少しでも**沖縄本島外**へ移動の可能性のある方は、すみやかに**移動検査申請**を行ってください。

※県HPをごらんください。★申請窓口は主圃場のある市町村で。

合格証

〇〇〇〇号

那覇植物防疫事務所

合格証ラベルのないものは  
県外へ出荷できません！

② 施設栽培では、防虫ネットや被覆ビニールの破れを補修し、入口の二重カーテン等で虫の侵入をぎましましょう。



二重カーテン



ファスナー付きカーテン

③ 適切な薬剤防除を実施  
しましょう。

★植物防疫法に基づき  
散布できる農薬の  
リストがあります。  
(侵入地域に限る)

農薬リスト



★詳しくは県HPまたは  
下記連絡先にお問い合わせください

④ 摘果した果実や出荷しない果実等、不要な果実は埋設するか、ビニール袋に入れて密閉処分しましょう。



ビニール袋に入れてねじって固く縛り  
テープでしっかり閉じて密閉する

不要な果実を処理せず残しておく  
ミバエの発生源になる可能性があります！

⑤ 栽培終了後は、速やかに圃場  
を片付けましょう。

放置された果実からも多くのセグロウリミバエが  
見つかっています！



収穫後の畑に果実を放置しない！

# 不要な果実の処理を徹底しましょう

## ①埋設処理

- ・ミバエの産卵を防ぐために、不要な果実は埋める。

(果実が見えなくなる程度を土をかぶせる)

寄生果であれば20cm以上の土をかぶせる



## ②密閉処理

- ・果実を集めて廃ビニールで覆い隠す。
- ・果実が原型を留めなくなるまで腐熟させる。

※寄生果であれば、袋に入れて密閉し夏期は1週間冬期は1ヶ月以上野外で保管し、果実内の虫を死滅させる。



## ③密封処分

- ・摘果などで生じた不要果実は圃場に放置せず、ビニール袋等で密閉し、圃場の隅などで1か月ほど蒸し込んだのち処分する。

- ・家庭菜園等で生じた少量の不要果実は、ビニール袋に密閉し、家庭ゴミとして廃棄する。(自治体のルールに従って処分ください)



## ④収穫後の茎葉の早期片付け

- ・ウリ科野菜は収穫後も枯れずに果実や雌花を付け続けるため、栽培終了後は速やかに茎葉を片付ける。

- ・果実が圃場に残っていると、ミバエの発生源となったり、すき込み後に発芽生育する場合があるので、事前に①②の方法で処分する。

### 【露地栽培】

- ・できるだけ早く茎葉をすき込む等して片づける。



### 【施設栽培】

- ・収穫後に速やかに根切り・抜根して植物体を枯死させる。



## 連絡先

- ▶ 沖縄県病害虫防除技術センター : 098-886-3880
- ▶ 北部農林水産振興センター農業改良普及課 : 0980-52-2752
- ▶ 中部農業改良普及センター : 098-894-6521
- ▶ 南部農業改良普及センター : 098-889-3515



詳しくは県HP